

《よこしん》アパートローン

<p>商品名</p>	<p>《よこしん》アパートローン</p>
<p>対象者</p>	<p>【個人型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍を有している方、または日本に永住することを許可されている方 ・満20歳以上満65歳以下の方で完済時満75歳未満の方 ・土地及び建物を担保に提供できる方 ・当金庫の会員資格を有する方 <p>(1) 当金庫の営業地区（神奈川県横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、三浦郡、高座郡、愛甲郡愛川町、東京都大田区、東京都町田市）に居住している方</p> <p>(2) 当金庫の営業地区内の事業所に勤務している方</p> <p>(3) 当金庫の営業地区内に事業所を有する会社役員の方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・反社会的勢力に該当しない方 ・対象物件が当金庫の営業地区内にある方 ・勤続または営業年数が3年以上の方 ・税込年収300万円以上の安定継続した収入がある方 ・当該アパート収入に依存することなく生計を維持できる方 <p>(注) 対象物件・住所地が営業地区内であっても、取扱店舗から遠方の場合、取扱できないことがあります。</p> <p>【法人型】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地及び建物を担保に提供できる方 ・当金庫の会員資格を有する方 <p>当金庫の営業地区（神奈川県横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、三浦郡、高座郡、愛甲郡愛川町、東京都大田区、東京都町田市）に事業所を有する法人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・反社会的勢力に該当しない方 ・対象物件が当金庫の営業地区内にある方 <p>(注) 対象物件・事業所所在地が営業地区内であっても、取扱店舗から遠方の場合、取扱できないことがあります。</p>
<p>資金使途</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) アパート新築資金 (2) アパート増築・改築資金 (3) アパート購入資金 (4) 現在利用中のアパートローンの借換え

融資金額	100万円以上 ただし、上限金額は担保価格の範囲内となります。 ※団体信用生命保険を付保する場合、5,000万円以内となります。
融資期間	1年以上30年以内（ただし、木造構造は20年以内）
融資利率	お借入当初に以下のいずれかのタイプをご選択いただきます。 【個人型】 （1）「よこしんアパートローンプライムレート」を基準とする年2回見直しの変動金利型 （2）「よこしん短期プライムレート」を基準とする年2回見直しの変動金利型 （3）「よこしん短期プライムレート」を基準とする連動金利型 （4）固定金利型 ・変動金利型及び連動金利型の場合、固定金利特約（3年、5年、10年）を付帯させることもできます。 【法人型】 （1）「よこしん短期プライムレート」を基準とする年2回見直しの変動金利型 （2）「よこしん短期プライムレート」を基準とする連動金利型 （3）固定金利型 ※お借り入れ時の金利につきましては、窓口にお問い合わせください。
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元利均等割賦返済となります。なお、ボーナス返済はできません。 ・融資日から6ヶ月を上限として元金返済の据え置きが設定できます。ただし、据え置き期間中も利息については毎月お支払いいただきます。 ・変動金利型の場合、4月1日および10月1日現在の「アパートローンプライムレート」または「よこしん短期プライムレート」を基準とし（融資当初に選択された金利を基準とします）、金利の見直しを行います。4月1日基準の融資利率は7月返済分から、10月1日基準の融資利率は、翌年の1月返済分から適用されます。 ・「アパートローンプライムレート」に限り、利率に変動があった場合は、返済額の中の元金分と利息分の割合を調整することとし、5年間は返済額を変更しません。返済額の見直しは5年ごと（5回目の10月1日をむかえるごと）に行いますが、新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします。 ・当初のご融資期間が満了しても未返済残高がある場合には、原則として期日に一括返済していただきます。
返済日	お客様の任意の日
団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ・任意に団体信用生命保険に加入いただけます。ただし、団体信用生命保険の加入可能額は5,000万円が上限となり、融資金額上限も5,000万円となります。 ・団体信用生命保険に加入する場合、適用金利に所定の利率を上乗せいたします。
保証人	原則として金庫の地区内に居住する成年の推定法定相続人のうち、アパート経営に關与している方（配偶者やお子様等）1名を連帯保証人としていただきます。なお、法人型の場合は法人代表者に連帯保証人となっていただきます。
担保	・対象物件に当金庫を抵当権者として抵当権を設定していただきます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 抵当権の設定順位は原則第1位としますが、住宅金融支援機構等の公的金融機関からの借入を併用する場合はこの限りではありません。 ・ 担保不動産に付保された火災保険には当金庫を質権者として質権を設定していただきます。
<p>手数料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご融資実行時に別途、当金庫不動産担保取扱手数料（注1）と賃貸用不動産融資取扱手数料11,000円（消費税込）をご負担いただきます。 ・ 一部繰上げ返済を行う場合、1回ごとに一部繰上げ返済手数料5,500円（消費税込）をご負担いただきます。ただし、固定金利特約期間中に一部繰上げ返済を行う場合は、1回ごとに22,000円（消費税込）の一部繰上げ返済手数料をご負担いただきます。全額繰上げ返済を行う場合、全額繰上げ返済手数料5,500円（消費税込）をご負担いただきます。ただし、固定金利特約期間中に全額繰上げ返済を行う場合は、33,000円（消費税込）の全額繰上げ返済手数料をご負担いただきます。なお、ご返済の残存期間が1年未満の場合は無料となります。 ・ 固定金利特約を締結される場合（再締結を含みます）、金利変更手数料11,000円（消費税込）をご負担いただきます。ただし、契約当初に固定金利特約を締結される場合、初回に限り無料です。 <p>※別に繰上げ返済に関して「特約書」を差入れていただく場合の「一部繰上げ返済手数料」及び「全額繰上げ返済手数料」はその「特約書」に定められた金額となります。</p> <p>（注1）1件あたりの担保設定金額が2億円未満の場合は、55,000円/1件（消費税込） 1件あたりの担保設定金額が2億円以上5億円未満の場合は、110,000円/1件（消費税込） 1件あたりの担保設定金額が5億円以上の場合は、220,000円/1件（消費税込）</p>
<p>必要書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 購入物件のチラシ、建築資金の見積書等お申込み資金の概要が分かる書類 ・ 売買契約書 ・ 重要事項説明書 ・ 公図、地積測量図、配置図、間取図、設計図 ・ アパートローンの返済予定表および返済用預金通帳（お借り換えの場合） ・ 課税証明書、納税証明書 ・ 収入確認書類（源泉徴収票、確定申告書控） ※3年分の収入確認書類をご提出いただきます。 ・ 法人の場合は決算書3期分及び登記簿謄本 ・ 対象物件の不動産登記簿謄本 ・ 顔写真付本人確認書類（運転免許証、個人番号カード等） ※法人の場合は代表者の顔写真付本人確認書類 ・ 住民票 ・ 実印 ・ その他、当金庫の審査において必要となる書類 等
<p>苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括部（9時～17時、電話：0120-828-833）にお申し出ください。 ・ 紛争解決措置 神奈川県弁護士会（電話：045-211-7716）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利

	<p>用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03 - 3517 - 5825）、関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話：03 - 5524 - 5671）にお問い合わせください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込みに際しては事前に審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。 ・印紙税・抵当権設定費用・振込手数料が別途必要となります。 ・融資金は原則として購入先等への振込みによってお支払いいただきます。

